

## 抜本的な人事・賃金制度の 改正 = 改悪だ！

17日、会社は「新しい人事・賃金制度等の改正骨子」を提示してきました。

しかし、内容をみれば「人事・賃金制度」の抜本的な改正 = 改悪となっています。

これが改悪の証だ！

基本給表が廃止される。

定期昇給額が縮小される。

昇進時調整額が拡大され、特に職名が変更となる場合の昇進時調整額は大きくなる。

同一等級の経過年数が一定年数経過した後は、経過年数に応じて定期昇給額が遞減されて昇給が停止される。

つまり、改正後は定期昇給額が減らされ、昇進試験に合格せずに何年か経過した後は、定期昇給額が減らされて最後は昇給がゼロとなります。

これ以外でも、配偶者(17,000円)が廃止されたり、退職手当にポイント制が導入されますが、詳細は何も明らかになっていません。

現行の人事・賃金制度を抜本的に改悪しなければならぬ理由はありません！

現行の「人事・賃金制度」  
を維持せよ！